

学校給食への納品について

令和8年度学校給食への納品を予定(もしくは検討)されている農業者の皆さま、大切なお知らせですので、必ずお読みください。

学校給食へ農産物を納品するためには「地産地消協力農業者」

への登録が必要です！



申請書って、書くスペースは
小さいし、記入項目も多いし、
手間が大変だよ！



GAP や、有機 JAS の認証
を持っているんだけど…
子どもたちに食べもらいたい
んだよね。

自前の管理簿の写しでもい
いのね！それならちょっと登録
してみようかしら？

ご自身で管理しているデータやノート、
JA などへの出荷の伝票のコピー等があ
れば「栽培計画」の欄は、未記入でも
OK ですよ！

学校給食では、GAP や有機 JAS
認証を取得した農作物の活用を希
望しています。
認定証のコピーがあれば、申請書の
記入も省略できますよ！



まずはお気軽にお問い合わせください！

申請書の提出期限

【学校給食への納品を希望】…令和8年2月10日（火）

【地産地消協力農業者への登録のみ】…随時受付

までに、「地産地消協力農業者登録申請書 兼 栽培計画書」を農政課へご提出ください。

お問合せ先

【学校給食への納品について】※まずはお気軽にご相談ください。

学校施設給食課 学校給食グループ TEL : 0242-23-9270

【地産地消協力農業者登録申請について】

地産地消推進協議会事務局（農政課）TEL : 0242-39-1253